#### 共同企業体協定書第10条に基づく協定書(第2回変更)

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託(その3) については、(仮称) 旧上瀬谷 通信施設公園実施設計業務委託プレック研究所・ランズ計画研究所共同企業体協定書第 10 条 の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額(消費税分及び地方消費税分を含む。)

株式会社プレック研究所 50,051,100円(税込み)

・基盤整備工、植栽工、施設整備工に関わる与条件の確認・調査、及び実 施設計等に関する業務

株式会社ランズ計画研究所

20,733,900円(税込み)

・設備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社プレック研究所外1社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠として この協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

2025年3月3日

東京都千代田区麹町三丁目7番地6 株式会社プレック研究所 代表取締役社長 杉尾 大地 印

神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番36号 株式会社ランズ計画研究所 代表取締役 満生 朋子 印

# 共同企業体協定書第10条に基づく協定書(第1回変更)

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託(その3) については、(仮称) 旧上瀬谷 通信施設公園実施設計業務委託プレック研究所・ランズ計画研究所共同企業体協定書第10条 の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額(消費税分及び地方消費税分を含む。)

### 株式会社プレック研究所

34,590,600円(税込み)

・基盤整備工、植栽工、施設整備工に関わる与条件の確認・調査、及び実 施設計等に関する業務

# 株式会社ランズ計画研究所 23,060,400円(税込み)

・設備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社プレック研究所外 1 社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠として この協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

2024年9月27日

東京都千代田区麹町三丁目7番地6 株式会社プレック研究所 代表取締役社長 杉尾 大地 印

神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番36号 株式会社ランズ計画研究所 代表取締役 満生 朋子 印

#### 共同企業体協定書第10条に基づく協定書

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託(その3) については、(仮称) 旧上瀬谷 通信施設公園実施設計業務委託プレック研究所・ランズ計画研究所共同企業体協定書第 10 条 の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額(消費税分及び地方消費税分を含む。)

#### 株式会社プレック研究所

32,782,200円(税込み)

・基盤整備工、植栽工、施設整備工に関わる与条件の確認・調査、及び実 施設計等に関する業務

# 株式会社ランズ計画研究所 21,854,800円(税込み)

・設備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社プレック研究所外 1 社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠として この協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

2024年4月1日

東京都千代田区麹町三丁目7番地6 株式会社プレック研究所 代表取締役社長 杉尾 大地 印

神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番36号 株式会社ランズ計画研究所 代表取締役 満生 朋子 印